

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年4月14日

【評価実施概要】

事業所番号	272100876
法人名	有限会社サークル介護
事業所名	グループホームきづくり
所在地	つがる市木造芦沼15 (電話) 0173-49-1217
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月10日

【情報提供票より】(平成19年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年9月16日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	10人, 非常勤 9人, 常勤換算 7.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	600 円	

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	68 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人誠仁会 尾野病院、成田医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「笑顔を絶やさず 思いやりの心で 共に歩む姿勢を持つ」という理念と、それに基づいた6つの介護方針を掲げており、畑仕事や手芸等の楽しみごとを日々の暮らしに取り入れれたり、夏祭りのチラシを毎戸配布して地域との関わりを持つ等、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

利用者一人ひとりを把握するためにアセスメントを詳しく行っており、入浴や食事の時等に個々の希望を取り入れるなど、利用者の気持ちを汲んだケアを提供するよう努めている。また、利用者への声かけ等についてホーム全体で確認するなど、利用者一人ひとりを尊重し、穏やかに接するよう心がけている。

献立は栄養士が作成しており、利用者の希望や好みのほか、栄養バランスや摂取カロリーにも配慮されたものとなっている。また、食事や水分の摂取量は個人記録に記載するなどの日々の健康管理も行われている。

【特に改善が求められる点】

全職員が、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要、感染症等に関する理解を深められるよう、内部研修のテーマとして定期的に取り上げる等の取り組みに期待したい。また、個々の力量や希望に応じた外部研修を全職員が平均的に受講できるよう、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

虐待や身体拘束のないケアが実践されているが、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応に関する取り決めを作成してはどうか。

災害時に備えて夜間を想定した避難訓練を実施する等の取り組みを行っているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果を基に改善点を検討し、改善計画を立てて取り組んでおり、薬剤や危険物品は利用者の目に付かない場所に保管する等、より良いホーム作りに向けて実践している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 会議を通して評価のねらいや活用方法等について全職員が理解を深めており、自己評価を実施する際は運営者や管理者も含めて全職員で行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や社協ケアマネ、利用者、利用者家族等が参画している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、委員から出された意見は今後の運営に反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	ホーム便りや面会時、電話等で日々の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について定期的に家族に報告している。また、玄関に苦情意見箱を設置したり、契約時の文書にホーム内外の苦情受付窓口を明示する等、家族が要望などを出しやすいよう配慮しており、家族から意見等が出された時は必ず対応し、今後のケアサービスに反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議のメンバーである民生委員等を通じて地域との関わりを深めており、近隣の方が野菜や花を持って気軽に立ち寄ってくれる等の関係が築かれている。また、世代間交流として小学校の田植えを見学しに行ったり、保育園児の訪問を受け入れる等の取り組みも行っている。また、実習生やボランティア等、外部の人を受け入れる際には守秘義務に関する誓約書を提出してもらう等、利用者のプライバシーに配慮している。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者及び職員は、地域密着型サービスとは「住み慣れた地域で最後まで自分らしく生きることを支える」とことと理解しており、地域との関わりを意識した上で理念を作成し、その実現に向けて日々取り組んでいる。 職員の異動により利用者にも与える影響を配慮し、異動等を行う時には利用者や家族に説明するとともに、引継ぎ簿を基に詳細に引き継ぎを行っている。 グループホーム協会に加入しており、研修会等に参加することを通じて他事業所との交流や連携を図り、得られた気づき等を今後の運営に反映させている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、双方の話をよく聞き、意向等の把握に努めている。 入居後は、利用者の話に耳を傾け、一人ひとりの気持ちを理解し、共感するよう努めている。また、個々の生活歴等に応じて畑仕事や家事、手芸等の得意分野では力を発揮してもらう等、利用者職員が共同して生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	アセスメントや利用者及び家族からの聞き取り、職員間での話し合いを経て、利用者一人ひとりがその人らしい生活を送れるような介護計画を作成している。また、利用者の状況に応じた見直し期間が設定されており、期間終了後はもとより、状態変化等があった時は、再アセスメントを行った上で見直ししている。 入居前からの医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関を確保しており、緊急時も含めていつでも相談できる体制が整備されている。また、受診結果は家族に報告し、共有を図っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりに応じた作業を促す等、利用者が楽しめるよう、そして、その人らしさを損なわないよう日々のケアを提供している。また、利用者の気分転換につなげるために、職員が外出する時は利用者も一緒に出かけたり、散歩やドライブなどの機会を積極的に設けている。 共用空間には木材を使用した調度品が多く取り入れられているほか、季節の花が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、居室にはこれまで使用していた馴染みの物が持ち込まれており、個性のある空間となっている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスとは「住み慣れた地域で最後まで自分らしく生きることを支える」とことと理解している。また、地域との関わりを意識した上で、「笑顔を絶やさず 思いやりの心で 共に歩む姿勢を持つ」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	2ヶ月に1回、理念に基づいたケアを提供できているか振り返りを行っている。また、理念を基にした6つの介護方針を掲げる等、理念の実践に向けた取り組みが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議のメンバーである民生委員や老人クラブ会長等を通じて、地域にホームを理解してもらい、地域との関わりを深めており、近所の方が野菜や花を持って気軽に立ち寄ってくれるようになっている。また、夏祭りのチラシを毎戸配布したり、地域の商店で買い物する等の働きかけも行っている。見学や認知症に関する相談、実習生、ボランティア等は随時受け入れており、受け入れる際には守秘義務に関する誓約書を提出してもらおう等、利用者のプライバシーには十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、会議を通して評価のねらいや活用方法を職員に周知している。自己評価を実施する際は、運営者や管理者だけでなく、職員も一緒に取り組んでいる。また、外部評価結果を基に改善点を検討し、改善計画を立てる等、今後のより良いサービス提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や社協ケアマネ等が参画している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、委員から出された意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にホームのパンフレットや便りを持参し、情報提供を行っている。また、外部評価の結果も提出する等、ホームの実態を知ってもらうよう取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一部の職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する外部研修に参加し、概要を理解しているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	全職員が概要を理解し、制度の利用を希望する方に情報提供等の支援を行えるよう、定期的に内部研修のテーマとして取り上げるなどの取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、職員の日々のケアの提供場面を観察したり、会議等で虐待のないケアを促す等、虐待を未然に防ぐよう努めている。職員が虐待について理解を深めるための取り組みは行われておらず、また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めも作成されていない。	○	内部・外部研修を通して全職員が虐待についてより理解を深めるとともに、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、全職員への周知を図ることに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、理念やケアの方針、取り組み等を利用者や家族に説明している。また、疑問等が無いか働きかけを行っている。契約改訂時や退居時にも利用者や家族に十分説明し、同意を得ている。退居時には退居先の情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや職員の異動については、ホーム便りや利用料の支払い時、面会時に報告し、健康状態については受診後に随時、体調不良時にはその都度電話で連絡している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添付して定期的に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や苦情を出しやすいよう、面会時には話しやすい雰囲気作りを心がけるほか、玄関に苦情意見箱を設置する等の工夫が行われている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示している。家族から意見や苦情が出された時は必ず対応し、今後のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は、異動による利用者への影響を十分理解している。影響を最小限に抑えるために、異動時には利用者や家族に説明するほか、引継ぎ簿を基に詳細に引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する際には、利用者のケアに支障をきたさないよう勤務体制に配慮するほか、受講後は報告書を作成し、他の職員に伝達している。しかし、外部研修には全職員が個々の力量等に応じて参加するまでには至っておらず、年間の研修計画も作成されていない。	○	全職員が個々の希望や力量等に応じた研修に平均的に参加できるように、これまでの研修傾向等を基に内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識している。グループホーム協会に加入しており、研修会等に参加することを通じて他事業所との交流や連携を図り、得られた気づき等を日々のサービス向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、双方の話をよく聞き、意向等の把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の話に耳を傾け、一人ひとりの気持ちを理解し、共感するよう努めている。また、個々の生活歴等に応じて畑仕事や家事、手芸等の得意分野では力を発揮してもらおう等、利用者と職員が共同して生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の話十分に耳を傾けるとともに、家族や関係者等から情報収集を行い、一人ひとりに関する希望や思い等を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時にはアセスメントを実施するほか、利用者の意向や家族の意見等を聞いている。また、ケース会議で職員間での話し合いを十分に行っており、一人ひとりの状態に応じた計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、新しく入居した利用者は1ヶ月、その他の利用者は3ヶ月または6ヶ月で見直しを行っている。また、常に利用者の様子や家族の意向等に変化がないか観察等を行っており、変化があった時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は必ずモニタリングを行い、利用者や家族の意向、職員の気づき等について再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出等、利用者や家族の意向を聞きながら、時には協力し合って柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のアセスメントでこれまでの受療状況を把握しており、入居前からの受診が途切れることのないよう、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関も確保しており、体調変化や心配ごとがある時はいつでも相談できる体制となっている。受診後は、家族に随時結果を報告しており、家族との共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	介護度が4になった段階で家族との話し合いを行うこととしているが、重度化や終末期の対応について、ホームとしての方針を明確にしていない。	○	家族の希望等により重度化等のケアを行うのであれば指針を作成することに期待したい。重度化等のケアに対応していない場合は、急変時の対応等について早期から利用者や家族との話し合いを十分に行い、意思統一を図ることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけなどについて、事業所全体で確認等を行っており、利用者の言動を否定したり拒否することなく、穏やかに対応している。また、利用者が希望する呼称で呼ぶ等、一人ひとりを尊重した対応を心がけている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録は訪問者の目につかない場所に置く等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行うよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が一人ひとりの希望や好みに配慮した献立を作成している。利用者の力量や意思等に合わせ調理の準備や後片付け等を手伝ってもらうほか、職員も利用者と一緒に食事を摂り、食べこぼし等へのサポートをしながらも会話を交わす等、食事を楽しめるような工夫を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には午後となっているが、入浴日や時間帯、入浴方法等は一人ひとりの意向を取り入れている。入浴時は個々の習慣や身体状況等に配慮して支援を行っている。入浴を拒否する利用者には、一人ひとりの性格や特徴を把握した上で声がけ等を工夫するほか、足浴を促す等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等で一人ひとりの生活歴や希望、力量などを把握しており、個々に応じて畑仕事や家事等の役割や、手芸等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換につながるよう、職員が外出する時は利用者も一緒に出かけたり、散歩やドライブなどの機会を積極的に作っている。外出時には利用者の希望を尊重するとともに、個々の身体状況等を考慮して車椅子を準備したり、移動方法や移動距離に配慮する等の対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者始め全職員は、身体拘束の内容や弊害等について理解しており、拘束のないケアを実践している。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、家族の同意を得たり、理由や期間等を記録に残す体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を行う場合に備え、理由や期間等を記録する様式を整備するとともに、家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、利用者が日常的に出入りする場所には鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるよう、必ずホールに職員を配置している。察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時には地域の商店等からの協力が得られる仕組みとなっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中だけでなく、夜間も想定した具体的な避難誘導策が作成されており、年2回、利用者と職員と一緒に避難訓練を行っている。災害時には住民や警察署、消防署等からの理解・協力が得られる仕組みとなっているが、災害発生時に備えた食料や飲料水等の物品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成しており、摂取カロリーや栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、食事や水分の残食量を把握し、個人記録に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルが作成されており、必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。しかし、感染症に関する理解を深めるための学習会や保健所等からの最新情報の収集、家族への情報提供を行うまでには至っていない。	○	協力医療機関の協力を得る等、感染症をテーマとした内部研修を実施したり、保健所等との連携を図り、最新の情報収集に努めることに期待したい。また、ホーム便り等を通じて家族等への情報提供を検討してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームには木材を使用した調度品を多く取り入れるほか、季節の花を飾る等、家庭的な雰囲気 に配慮している。職員の立てる物音や声は騒が しくなく、テレビや音楽の音量も利用者に配慮 された音量となっている。また、日射しの強さは ロールカーテンで調整しており、快適な空間と なっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ご せるような工夫をしている	家族等の協力を得て、居室には利用者がこれま で愛用していた物や馴染みの物が持ち込まれて おり、一人ひとりの個性のある居室となっている。		

※ は、重点項目。